

保護者様

令和7年12月吉日

大阪市立淀川中学校

校長 尾曾 由里子

## 冬休みの生活について

師走の候、保護者の皆様にはご健勝のことと存じます。平素は本校教育の推進にご理解・ご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、冬季休業期間中は、生徒が1年間の生活を振り返り、学習面や生活面において主体的に課題を設け、日々の諸活動を通して自主的・自律的な態度や豊かな情操を身につけるのによい機会です。

そこで、下記の事項に保護者の方々が留意していただき、安全で充実した冬休みを生徒が送れるようにご協力をお願いします。

### 記

1. 外出の際にはできるだけ複数で行動し、人通りの少ない場所や時間帯は避けるように、ご家庭でも注意してください。

また、被害にあえば(あいそうになれば)、大声を出すことや近くの民家に助けを求めることなども、あわせてご指導ください。事件を目撃したり、被害にあったり、不審者等見かけた場合もすぐに警察へ連絡し、学校へも連絡してください。

2. スマートフォン・パソコン・ゲーム等通信機による事件やトラブルに巻き込まれる事象が多発しています。また、SNSやホームページの中で、他人や友人を誹謗・中傷するような書き込みが見うけられます。

使用についてはご家庭でもルールづくりをする等、十分にご指導ください。

3. 交通ルールの遵守など、交通社会の一員としての自覚を持たせるようご指導をお願いします。特に、歩行中や自転車での飛び出しや自転車の二人乗り、信号無視等についてもご家庭で注意してください。

4. 年末・年始には、深夜徘徊、無断外泊・家出、喫煙・飲酒・金銭や、性に関わる問題行動が予想されます。また、大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用に関わる問題行動や、公園や公共の場におけるルールを守らずマナーに反した行動についても憂慮されます。これらの問題行動の未然防止を図るようご家庭でもご指導ください。

5. 大阪府警察やN T T、都島区役所などと名乗り、同級生の電話番号やメールアドレスを聞き出そうとする事例が報告されています。電話番号や住所などは個人情報であり、本人の了解がなければ勝手に教えるはいけないことです。そのような電話がかかってくるても絶対に電話番号などを教えないよう、ご家庭でもご指導ください。

6. 冬休み中は積極的に家事の分担等をさせ、また家族の対話を通して家族の一員としての自覚を高めさせてください。特に3年生については進路についての話し合いやアドバイスをお願いします。

7. その他、法律に違反する行為を見られた場合は、都島警察(6925-1234)へ連絡していただき、学校(6928-0001)へも連絡してください。

～健康に留意し、規則正しい生活習慣を！～